

平成30年度 学校評価(集計用)

評価基準

- | |
|-----------------------------------|
| 4 十分達成できた(このまま進めてよい。) |
| 3 おおむね達成できた(このまま進めてよい。) |
| 2 もう少し努力を要する(新たな対策を立てて取り組む必要がある。) |
| 1 大いに努力を要する(早急に新たな対策を講じる必要がある。) |

本年度の努力点

(1) 調和のとれた学校経営の推進		評価
1	ア 創意工夫を生かした教育課程の編成と組織的・計画的実践 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育活動を実践している。	78.3
2	イ 学年・学級経営の工夫による教育目標の具現化 ・学年の発達段階に応じた目標を定め、学級の実態に応じた適切な指導を心がけている。	82.6
3	ウ 児童・家庭・地域の実態に基づく特色ある教育活動の推進 ・地域の教育力の活用、歌声の響く学校づくり、むくろじ賞による積極的賞賛など、特色ある学校づくりに意図的に取り組んでいる。	91.3
4	エ 開かれた学校づくりの推進 ・学校経営の理念や日々の教育活動の様子を積極的に周知し、保護者・地域と連携した教育活動を実践している。	87
5	オ P D C A サイクルによる教育活動の改善と充実 ・日々の教育活動の計画・実践・評価・修正を繰り返し、児童・家庭・地域の実態に応じた取組を行っている。	79.3
(2) 教職員の資質の向上		評価
6	ア 学習指導力、児童指導力、折衝・連携力、学級経営力の向上を目指した研修の実施 ・今日の教育課題や本校の実態に応じた適切な現職教育が実践され、職員の資質能力の向上が図られている。	85.2
7	イ 学校研究課題への組織的・主体的取組 ・学校研究課題への取組が、計画的、効果的になされている。	80.7
8	ウ 適材適所の校務分掌による学校経営への参画意識の高揚 ・担当する校務分掌に工夫・改善をしながら取り組み、円滑な学校教育活動の実践に努めている。	81.5
9	エ 同僚性を高め、組織で対応する協働体制の構築 ・職務遂行に当たり、同僚への支援や助言を心がけ(受け入れ)、組織で対応している。	91.3
10	オ 校内研修の充実と校外研究会等への積極的な参加 ・校内研修・校外研修等により、教職員としての専門性や資質能力を高めている。	85.9
(3) 健康・体力の増進と安全指導の充実		評価
11	ア 新体力テスト結果分析による補強運動の継続的实施(犬伏チャレンジ) ・児童の実態に応じた補強運動の実践や、犬伏チャレンジの奨励等により、児童の体力増進に努めている。	91.3
12	イ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ・2020東京オリンピックを控え、児童の興味関心を高める取組を行っている。	72.8
13	ウ 健康管理、保健指導、食に関する指導の充実 ・計画的な保健室経営、給食指導等による食育指導に努めている。	85.9
14	エ 施設設備安全点検の徹底と地震・豪雨等に対応した危機管理体制の構築 ・定期的な安全点検、避難訓練等により、危機管理体制を整えている。	84.8
15	オ P T A ・関係機関と連携した交通安全指導の徹底 ・町会やP T A との連携による交通指導等により、交通事故未然防止に努めている。	82.6

(4) 学習指導の充実		評価
16	ア 資質・能力の三つの柱を明確にした授業の研究と実践 ・「何ができるようになるか」を明確にし、授業を展開している。	73.8
17	イ 「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善による質の高い学びの実現 ・学ぶことへの興味関心・見通しを持って粘り強く取り組む「主体的な学び」、子ども同士の協働・対話や先哲の教えから考えを広げ深める「対話的な学び」、知識を相互に連携、創造する「深い学び」の	71.4
18	ウ 「めあて」の提示と「振り返り」の実施による「分かる授業」の展開 ・児童が自分の問題として捉える「めあて」の提示、児童が何を学んだか実感できる「振り返り」を実施している。	84.5
19	エ ICT機器、実物教材等の積極的活用による児童の学ぶ意欲の高揚 ・授業で児童の学習意欲を高める工夫をしている。	76.2
20	オ T・T、少人数による指導、習熟度に応じた指導など、個に応じた学習指導の充実 ・学習のつまずきの解消など、個に応じた指導を行っている。	77.4
21	カ 家庭学習の奨励と確認による学習習慣の確立 ・家庭学習の習慣化を図っている。	78.6
22	キ 三義唐沢SSCとの連携による地域の教育力・教育資源の積極的活用 ・児童の理解を深めるため、地域の教育力を積極的に活用している。	89.8
(5) 道徳教育の充実		評価
23	ア すべての教育活動を通じた道徳性の育成 ・あらゆる場面で児童の道徳性を育成することを念頭に置き、教育活動を行っている。	78.6
24	イ 特別の教科道徳の趣旨を踏まえた「考え、議論する道徳」の実践 ・登場人物の心情理解に偏ったり、わかりきったことを言わせたり書かせたりする指導ではなく、「あなたならどうするか」を問う学習を展開している。	75
25	ウ 年間授業時数の量的確保と道徳的価値の理解を深める授業実践による質的充実 ・年間35時間の授業時数の確保、授業の質の向上に努めている。	77.4
26	エ 「私たちの道徳」や「ふるさと とちぎの心」などの効果的活用・児童の実態に応じ、副教材を活用し、	67.9
27	オ 一人一人の成長を認め励ます個人内評価の実施 ・児童一人一人の学び・気づきに応じた評価を実施している。	79.8
(6) 人権教育の推進		評価
28	ア 人権尊重・生命尊重を基盤とした教育活動の実践 ・児童を一人の人間として尊重し、教育活動を実践している。	84.8
29	イ 児童一人一人の人権を尊重し、個に応じたきめ細かな指導の実践 ・頭ごなしや思い込みの指導ではなく、児童を理解した上で、適切な指導を行っている。	82.6
30	ウ 教職員と児童、児童同士が互いに信頼し合う人間性豊かな集団の構築 ・児童理解に努め、人間味あふれる指導により、人間性豊かな集団・学級・学校づくりに取り組んでいる。	83.7
31	エ ボランティア活動、自然体験活動、高齢者や障害者、幼稚園児等との交流活動などの体験による、豊かな人間性の育成と人権意識の高揚 ・児童の豊かな人間性を育むため、様々な体験活動を取り入れている。	85.9
32	オ 教職員の研修の充実と保護者に対する適切な啓発活動の実施 ・自己の人権意識の高揚を図る取組、保護者への啓発を行っている。	77.2
(7) 児童指導の充実		評価
33	ア 全教職員による認めて伸ばす児童指導体制の確立 ・その場その時、児童の良い行いを認める賞賛の声かけ、行いを正す支援の声かけを行っている。	89.1

34	イ	「立腰」「返事・あいさつ・靴そろえ」指導による基本的生活習慣の育成 ・基本的生活習慣を確立させるため、児童の生活や姿勢の乱れを見逃さず指導している。	77.2
35	ウ	自己有用感を高める小善表彰（むくろじ賞）の積極的活用 ・小善表彰を積極的に活用し、児童の自己有用感を高めている。	92.4
36	エ	全校合唱・今月のうたの取組による共感的人間関係の構築 ・合唱に意欲的に取り組ませることで、互いの良さや自分の良さを認められる集団作りに努めている。	85.9
37	オ	学業指導（集団づくり・授業づくり）の充実による開発的・予防的児童指導の推進 ・学校のきまり、学習のきまりの徹底を図ることで、自治的・自主的な集団づくりに努めている。	80.4
38	カ	「佐野市いじめ防止基本方針」及び「犬伏小学校いじめ防止基本方針」に基づいた指導体制の一層の充実 ・いじめをはじめとする児童間の問題を一人で抱え込むことなく、情報の共有や役割分担など組織として対応し、解決を図っている。	82.6
39	キ	「心のさのし合言葉」「宣誓 STOP THE いじめ」の効果的活用 ・「心のさのし合言葉」「宣誓 STOP THE いじめ」を学級掲示や学級活動や道徳等での資料として活用している。	77.3
40	ク	教育相談等の充実による問題行動の予防、早期発見・早期対応 ・教育相談や日常の観察、保護者との連携等により児童理解に努め、問題行動への適切な対応に努めている。	84.8
41	ケ	佐野市教育センター等、関係機関との積極的連携による児童支援の充実 ・児童の状況に応じ、関係機関との連携を図ることで、問題の解消、適切な支援に努めている。	84.8
42	コ	情報モラル教育等、家庭の教育力を高める積極的保護者支援 ・保護者会や家庭訪問、学年だより等により、家庭の教育力を高める取組を行っている。	80.4
		(8) 特別支援教育の充実	評価
43	ア	特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備と特別支援教育に関する校内研修の推進 ・研修等により、特別支援教育への理解を深め、全校体制で取り組んでいる。	81.5
44	イ	通常の学級における合理的配慮と個に応じた指導の実践 ・合理的配慮に基づき、児童一人一人に適した学習環境の整備など、個に応じた指導を心がけている。	79.5
45	ウ	関係機関との積極的連携による効果的な指導と二次障害の防止 ・児童への支援に当たり、専門機関からの指導を仰ぐなど、適切な支援に努めている。	80.7
46	エ	一人一人の進路や将来を見据えた適切な教育支援の充実 ・児童の将来を見据え、身につけるべきことを明確にした個別の支援計画を作成し、支援に努めている。	79.5
47	オ	「入学支援シート」「小中連携支援シート」の積極的活用による学校間連携の推進 ・個に応じた一貫した支援ができるように、学校間の連携に努めている。	78.4
		(9) 特別活動の充実	評価
48	ア	学校や地域の実態、児童の発達段階や特性を考慮した計画の作成と実践 ・児童の実態等を考慮した、学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事の計画が作成され、実践されている。	80.7
49	イ	特別活動の特質と他の教育活動との関連の明確化による指導の充実 ・各教科や道徳、総合的な学習の時間等との関連を図り、特別活動の効果的な実践に努めている。	77.4
50	ウ	評価の観点の設定と児童一人一人の良さを伸ばす評価の実践 ・評価の観点を明確にし、児童の良さに着目した評価に努めている。	78.6
51	エ	学級活動における自主的、実践的な活動、特に話し合い活動の更なる充実 ・学級活動を年計に従い計画的に実施し、学級や学校をより良くしたり、自己の課題の解決や将来の生き方を考えたりすることに取り組ませている。	75
52	オ	児童会活動における自発的、自治的活動の継続的展開 ・異年齢集団による交流や、委員会活動・学校行事への協力に、児童が自主的、実践的に取り組めるように支援している。	83.3

53	カ	クラブ活動における自発的、自治的活動の促進 ・クラブ活動に児童が互いに助け合いながら自主的・計画的に取り組めるように支援している。	81
		(10) 総合的な学習の時間の充実	評価
54	ア	学校や地域の特徴、児童の実態等を踏まえた全体計画の改善と充実 ・新学習指導要領の基づき、計画を見直し、児童の実態等を踏まえた目標・内容を定め、学習を展開している。	77.4
55	イ	各教科領域の指導内容との関連を図った指導の充実 ・各教科および総合的な学習の時間で習得する知識および技能が相互に関連付けられ、社会で生きて働くものとなるように指導を工夫している。	78.6
56	ウ	問題解決的な学習や自然体験・社会体験的な学習の積極的推進 ・総合的な学習の趣旨を踏まえ、問題解決的な学習や自然体験・社会体験的な学習を積極的に取り入れている。	84.5
57	エ	地域の教育資源を活用した「佐野学」、「犬伏学」の実践 ・総合的な学習の時間での学びを深めるため、地域の教育資源の積極的活用を図っている。	79.8
		(11) キャリア教育の充実	評価
58	ア	キャリア教育を教育活動全体で推進する全体計画の作成 ・中学校への接続を意識した全体計画の作成とキャリア教育の実践が図れている。	81.8
59	イ	2030年の社会に対応できる職業観・勤労観育成に向けた地域との連携と体験活動の充実 ・変化の激しい社会に対応できる児童を育てるため、地域の教育力の活用を図っている。	76.1
		(12) 国際理解教育の推進	評価
60	ア	日本及び他国の文化を理解し尊重しようとする態度の育成 ・自国や他国の文化を尊重し、一人一人を大切にできる児童の育成に取り組んでいる。	80.7
61	イ	A L Tや外国の人々と触れ合いによる互いに理解し合う態度の育成 ・外国の人々とふれあう機会を意図的に設けている。	84.1
62	ウ	コミュニケーション能力を重視した外国語活動の推進 ・年計に従い外国語活動を計画的に実施している。	84.1
		(13) 情報教育の充実	評価
63	ア	I C Tの効果的な活用や情報モラル、著作権、情報セキュリティー等に関する校内研修の充実による教員の資質、能力の向上 ・情報教育の研修を計画的に行い、教職員の資質向上に努めている。	79.5
64	イ	佐野市教育センターや情報教育アドバイザーとの連携によるI C T機器を活用した学習活動の実践 ・情報教育アドバイザー等の支援を受け、I C T機器活用の環境を整え、授業で意図的に活用している。	76.2
65	ウ	児童の発達段階に応じた情報モラル教育の実践と保護者との効果的連携 ・児童の発達段階や現状に応じた情報モラル教育を保護者と連携しながら行っている。	81
		(14) 環境教育の充実	評価
66	ア	教育活動全体を通じて、各教科等との関連を図りながら身につけさせたい資質能力を明確にした環境教育の推進 ・低・中・高学年の環境教育方針に従い、環境教育に取り組んでいる。	79.5
67	イ	掲示の工夫による教育環境の整備及び美化意識の育成 ・掲示場所や掲示物の工夫による環境整備と、清掃や奉仕活動によるきれいな学校づくりに取り組んでいる。	83.7
68	ウ	家庭や地域社会、関係機関との連携と地域人材・施設の活用推進 ・環境教育の推進のため、関係機関との連携や外部人材の活用を図っている。	78.3

(15) 小中一貫教育の推進		評価
69	ア 小中連携、小小連携の推進による目指す子ども像の具現化 ・佐野北ブロックの学校間連携を強化し、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を実践している。	75
70	イ 中学校への接続を踏まえた系統性のある学習指導と児童指導の展開 ・小中の円滑な接続のため、学習指導・児童指導の基礎となる部分を共有し、指導に当たっている。	77.3